

見舞金請求時に必要な書類一覧表

事故発生時	添付書類	支給
①交通事故を届け出。	交通事故証明書 医師の診断書 会員証	入通院日数に応じて見舞金を支給
②交通事故の届け出無し。 救急車で病院に搬送された場合	救急搬送証明書 医師の診断書 会員証	入通院日数に応じて見舞金を支給
③交通事故の届け出無し。 自賠責保険の適用があった場合	人身事故証明書 自認書 医師の診断書 会員証	入通院日数に応じて見舞金を支給
④交通事故の届け出無し。 自転車の事故の場合	目撃者証明書 医師の診断書 会員証	入通院日数に関わらず10等級（2万円）を支給

※上記に関わらず、共済条例第10条に該当する場合は見舞金を支給出来ないので、請求があった際は、確認すること。（窓口での口頭確認。）

(4) 重度障害見舞金の請求

交通事故により自動車損害賠償保障法施行令別表の等級の区分第1級又は第2級の障害を残すこととなったときは、共済見舞金のほかに3.0万円を支給する。なお、請求期間は障害の認定があった日から2年とする。

【障害】

自動車損害賠償保障法施行令
別表第 1

等 級	介護を要する後遺障害
第 1 級	1. 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの 2. 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの
第 2 級	1. 神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、随時介護を要するもの 2. 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、随時介護を要するもの

別表第 2 (抜粋)

等 級	後 遺 障 害
第 1 級	1. 両眼が失明したもの 2. 咀嚼及び言語の機能を廃したもの 3. 両上肢をひじ関節以上で失ったもの 4. 両上肢の用を全廃したもの 5. 両下肢のひざ関節以上で失ったもの 6. 両下肢の用を全廃したもの
第 2 級	1. 一眼が失明し、他眼の視力が0.02以下になったもの 2. 両眼の視力が0.02以下になったもの 3. 両上肢を腕関節以上で失ったもの 4. 両下肢を足関節以上で失ったもの

【添付書類】

請求書類は見舞金請求と同じ書類の他、自動車損害賠償保障法施行令別表の第1級又は第2級のいずれかの障害に該当している事実を証するもの。下記の書類がいずれも必要。

- 後遺障害診断書
- 後遺障害等級認定票

後遺障害等級認定票（見本）

※保険会社発行のものです。

_____ 御中

写 自賠責保険（共済）

_____ 御中

事前認定
受付番号

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

損害保険料算出機構

_____ 自賠責損害調査事務所長

後遺障害等級認定票

被害者 _____
事故年月日 _____
自賠責保険会社 _____
証明書番号 _____

上記被害者の件、下記の通り判断いたします。

認定等級 政令別表			
級	号		
級	号		
級	号		
級	号		
級	号		
加重 併合 相当	級		
加重の時の既存障害等級			
級	号		
級	号		
単独不法行為	共同不法行為		
減額			
重過失	因果関係		
%	%		
後遺障害 認定額	円		
摘要	1 他車契約確認 2 積算額と保険金額の関係に留意 3 合算額適用につき保険金額留意 4 本部承認番号等（ ） 5 その他		
付帯 費用	有 ・ 円	交通費	円
	診断料 円	日当	円

(5) 葬祭費の請求

会員が交通事故で死亡した場合で、あらかじめ指定した受取人及び遺族がいない場合は、葬祭執行者の請求があった場合、25万円を葬祭費として支払う。

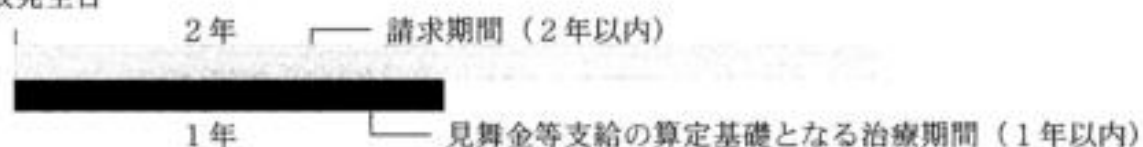
《請求時の添付書類》

- ・会員の死亡診断書
- ・葬祭執行を証明するもの(会葬御礼はがき等)

(6) 請求期間

見舞金等支給の算定基礎となる治療期間は事故発生日から1年以内で、請求期間は2年以内。なお、重度障害見舞金（自動車損害賠償保障法施行令別表の等級の区分第1級又は第2級の障害）は、重度障害の認定を受けた日から2年以内。

事故発生日



(7) 上位等級移行時の請求

共済見舞金の支払後、更に治療を続け、請求時の該当等級より上位の等級の治療実日数に達した場合は、追加請求により見舞金の差額分を支給する。

※見舞金支払後に、死亡した場合（交通事故に起因するもの）は、弔慰金との差額分を事務局に請求すること。（例：見舞金2等級30万円支払済→弔慰金70万円を事務局に請求。）

添付書類

- 医師の診断書

葬祭費請求時

福島県市民交通災害共済弔慰金請求書・領収書（正）

令和〇〇年度	No. 50	事務所長	次長	庶務課長	課長補佐	主任	係員	出張所長	部長課長	主任	係員		
支出命令 年月日	〇〇・12・12	支出負担行為 為支出命令 決裁		災害の程度		葬祭費		等級	等級より	等級へ移行			
交通事故発生 年月日	〇△・11・12	年度		会員番号（ ）第 号	氏名		金額						
災害を受けた会員	〇〇〇〇〇（〇〇才）		〇〇〇〇〇		〇〇〇〇〇		百	十	万	千	百	十	円
支出の状況		区分	入院 日数	通院 日数	計	支出金額	上記の金額を請求します。 令和〇〇年 12月 1日 請求人は葬祭執行人であること						
今回	葬祭費	日	日	日	日	日	百	十	万	千	百	十	円
前回まで 年月日	葬祭費	日	日	日	日	日	百	十	万	千	百	十	円
合計	葬祭費	日	日	日	日	日	百	十	万	千	百	十	円
支出の状況	住所	福島県市民交通災害共済組合管理者様											
令和 年 月 日	上記の金額を領収しました。												
氏名	住所												
銀行名	福島県市民交通災害共済組合管理者様												
預金種目	〇〇 銀行 〇〇 支店												
フリガナ	普通・当座 口座番号 123456												
名義人	〇〇〇〇〇												
連絡先	TEL 024-123-4567												

提示書類 会員証
添付書類 交通事故証明書・診断書・その他

4. 共済事務関係

(1) 収入・支出事務処理について

【収入時】

会費、預金利子等の収入があった場合、

会費 ……調定簿（会費）

預金利子…調定簿（会費以外）

にそれぞれ収入額、収入月日を記入し収支日計表を作成。

【支出時】

共済見舞金、報償費の支出を行った場合は、予算経理簿に支出年月日、支払額等を記入。

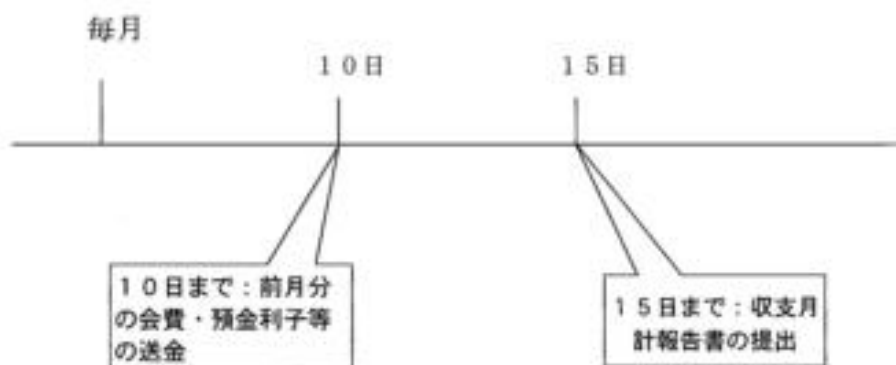
【収支月計報告】

・当該月分の収入・支出状況を収支月計報告にて事務局に報告する。（翌月15日まで）

※提出物

- 収支月計報告
- 加入・支給状況
- 通帳の写し（コピー）
- 共済見舞金請求書・領収書（正）
- 申込書兼会員台帳（正）【加入があった場合】

《事務のスケジュール》



予算経理簿（共済見舞金）

(〇〇事務所)

事務所長	次 長	庶務課長	課長補佐	建務主任	担当者 (配票)	支出命令			支払資金 受入額	支払額	残 額	備 考	会計課長	
						年	月	日	番 号					
前 葉 か ら														
						〇〇	4	10		3,000,000円	3,000,000円	令和〇〇年度見舞金充当資金	印	
〇	〇	印	印	印	印	〇〇	4	15	1		20,000円	2,980,000円	会員氏名〇〇〇〇 請求者氏名□□□□	印
印	印	印	印	印	印	〇〇	4	15	2		300,000円	2,680,000円	会員氏名〇〇〇〇 請求者氏名□□□□	印

決裁区分については、組合事務決裁規程第3条のとおり。
 ○2等級…事務所長専決
 ○3等級以下…庶務課長専決

令和 年 月 日

福島県市民交通災害共済組合
管理者 ○ ○ ○ ○ 様

福島県市民交通災害共済組合
△△事務所長 ○ ○ ○ ○

福島県市民交通
災害共済組合△
△事務所長の印

令和○年度□□月分福島県市民交通災害共済収支月計報告書の提出について

このことについて、別添のとおり収支月計報告書を提出いたします。

福島県市民交通災害共済組合収支月計報告

当該月分の収入状況・支出状況を翌月の15日までに報告。
※会費・預金利子については、翌月10日までに事務局へ送金。

令和〇〇年度		収入				本庁へ払込				残 金
区 分		前月まで	本月	累計	前月まで	本月	累計			
会 費	令和〇〇年度会費	40,000,000	10,000	40,010,000	40,000,000	10,000	40,010,000			0
	令和〇〇年度会費	0	148,000	148,000	0	148,000	148,000			0
	令和〇〇年度会費	40,000,000	158,000	40,158,000	40,000,000	158,000	40,158,000			0
計		100	15	115	100	15	115			0
預金利子										0
計										0
事務所から前送金として年度当初と10月に 見舞金を送金します。										0
見舞金残額が無くなり次第追加で 送金します。										0
前月までの見舞金支払総額。										0
当該月分支払額										0
令和〇〇年度		収入				支出				残 金
区 分		前月まで	本月	累計	前月まで	本月	累計			
前 渡 資 金	見舞金	4,000,000	0	4,000,000	60,000	60,000	120,000			3,880,000
	弔慰金	0	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000			0
	報償費	0	480,000	480,000	0	480,000	480,000			0
過年度会費返還		0	6,000	6,000	0	6,000	6,000			0
計		0	1,486,000	1,486,000	0	1,486,000	1,486,000			0
30人以上取りまとめた団体に対し1人 あたり50円を手数料として交付します。										0
当該年度以前の過年度に係る会費の 返還が生じた場合に事務局より送金し ます。										0
弔慰金の請求の都度 事務局より必 要資金を送金します。										0
当該月の通帳残高と一致										0
計										0
事務所出納員										0
資金前渡職員										0
印										0

福島県市民交通災害共済組合

上記のとおり報告します。

会計管理者 様

令和〇〇年2月10日

〇〇 〇〇

印

令和〇〇年2月分

福島県市民交通災害共済組合加入・支給状況

〇〇 事務所

加入

本月加入人数		本月加入額
令和〇年度会員	20	10,000
令和△年度会員	296	148,000

当該年度会員と翌年度会員を
分けて記入。

当該月分の加入分のみ記入。

支給

等級	金額(円)	件数	支給金額(円)	備考
1	1,000,000	0	0	
2	300,000	0	0	
3	200,000	1	200,000	
4	150,000	0	0	
5	100,000	1	100,000	
6	80,000	1	80,000	
7	60,000			等級移行があった場合は備考欄に記入。
8	50,000	1	50,000	
9	30,000	2	60,000	等級移行1件含む
10	20,000	4	80,000	
重度障害 見舞金	300,000	0	0	
合計			570,000	

等級移行は備考の欄に記入

(2) 共済見舞金等資金について

【弔慰金】

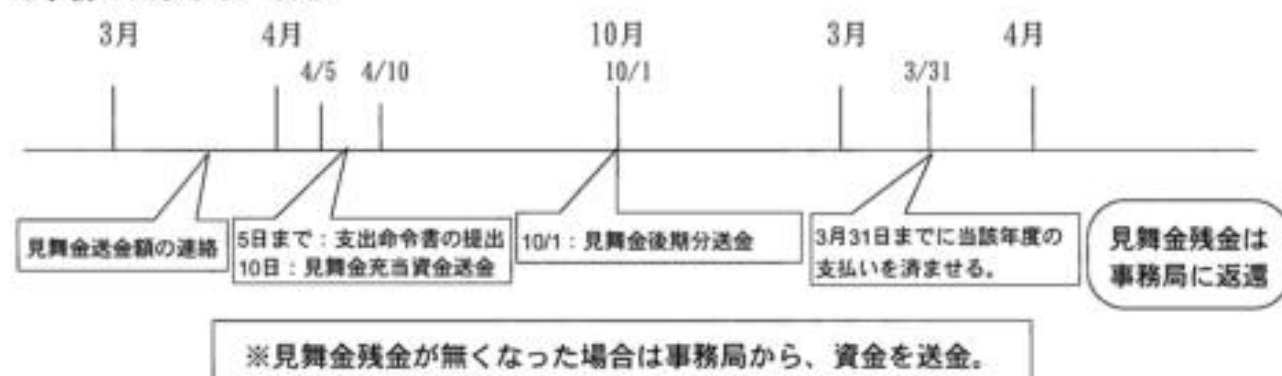
会員からの請求の都度、事務局は必要書類を添付し組合に弔慰金を請求する。書類を確認・審査のうえ、弔慰金資金を事務局から事務所に送金する。

【見舞金】

年度当初と10月に見舞金支払充当資金を各事務所に送金する。資金は残金が少なくなった場合は、その都度事務局に請求する。

- ・見舞金送金額については、前年度3月に、事務局より各事務所（市役所）に連絡。
- ・各事務所は支出命令書（前期分及び後期分）を4月5日までに事務局に送付。
- ・見舞金支払充当資金は、前期分は4月10日に後期分は10月1日に、事務局から各事務所に送金する。
- ・見舞金支払充当資金が不足した場合は、事務局から必要資金を送金。
（48頁を添付する。）
- ・会員への見舞金の支払いを全て終了したら見舞金支払充当資金残金を事務局に返還する（翌年度4月5日まで）。返還の際は前渡金支出精算書を事務局に送付のうえ、残金は振込依頼書にて返金。

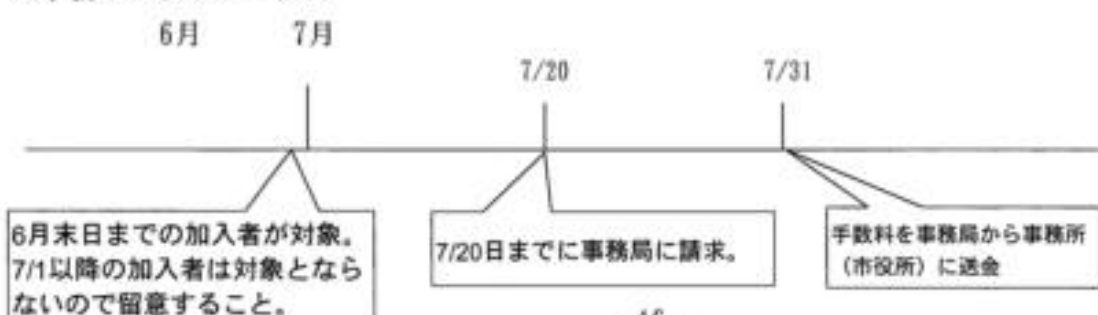
《事務のスケジュール》



(3) 団体取扱い手数料について

団体加入により加入取りまとめを行った際、6月末日までに30人以上の加入者を取りまとめた団体等に対し加入者1人あたり50円の手数料を交付する。なお、7月20日まで支出命令書、一覧表を事務局まで送付すること。手数料は7月末日までに交付するものとする。各団体への手数料支払いが終了したら、前渡金支出精算報告書、報告書を事務局に送付する。

《事務のスケジュール》



令和 年 月 日

福島県市民交通災害共済組合
管理者 ○ ○ ○ ○ 様

福島県市民交通災害共済組合
△△事務所長 ○ ○ ○ ○

福島県市民交通
災害共済組合△
△事務所長の印

令和○年度福島県市民交通災害共済見舞金支払充当資金の請求について（通知）

このことについて、下記のとおり請求します。

記

請求額 ○○○○円

(見舞金追加請求の際添付)
別紙

福島県市民交通災害共済

令和 年度 事務所見舞金給付状況

月	事故見舞金支払件数	支払額
4 月	0	0
5 月	0	0
6 月	0	0
7 月	0	0
8 月	0	0
9 月	0	0
1 0 月	0	0
1 1 月	0	0
1 2 月	0	0
1 月	0	0
2 月	0	0
3 月	0	0
合 計	0	0
月額平均	0	0

見舞金受領額	円
○月までの支払額	円
見舞金残額	円
△月請求分	円
不足額	0 円

様式 13

支出命令書

福島県市民交通災害共済組合

令和 年度	命令年月日	令和 年 月 日	起案者	
事務局長	会計管理者	総務課長	係 員	
決 裁				
予算科目	事務局にて記入する欄です。空欄で提出願います。			
金 額 ¥ 3 0 0 0 0 0 0 金額を記入				
内 訳（支出の根拠）		債権者住所氏名		
令和〇年度見舞金支払充当資金		△△市△△1-2-3		
<弔慰金> 弔慰金：会員名 請求者：住所 ：氏名（会員との続柄）		福島県市民交通災害共済組合 △△事務所 出納員 □□ □□		
<見舞金> 令和〇年度見舞金支払充当資金 令和〇年度見舞金支払充当資金追加分		支出額内訳 弔慰金・見舞金・団体取扱手数料……出納員 啓発推進費……庶務課長		
上記の金額を 令和 年 福島県市民交通災害共済組合		上記の金額領収しました。 年 月 日		
資金前渡職員 福島県市民交通災害共済組合△△事務所 氏 名 出納員 □□□□		庶務課長 氏 名 福島県市民交通災害共済組合会計管理者 様		
支出方法	精算払	資金前渡	概算払	前金払
支払方法	現金	口座振込	隔地払	小切手
				収入 印紙

令和〇年度 市民交通災害共済団体取扱手数料一覧表

地区	加入者数	手数料	備考
本庁	12,000	600,000	
〇〇地区	8,000	400,000	
△△地区	6,000	300,000	
計	26,000	1,300,000	

令和〇年度 市民交通災害共済団体取扱手数料明細書
(本庁)

	団体名	代表者名	加入者数	手数料	備考
1	〇〇町内会	共済太郎	300	15,000	
2	◆◆町内会	交通一郎	200	10,000	
3	△△交通安全母の会	市民花子	50	2,500	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
計			550	27,500	

(4) 交付金について

交付金は交通災害共済事業に直接使用されるものに充当する。

- ・人件費（臨時職員）……年間所要人員換算
- ・それ以外の事務費

標準経費

- ①旅費交通費…共済の運営に関する会議、事務取扱いの理解を高める説明会等に係る旅費
- ②消耗品費……共済事務に使用する事務用品
- ③通信費……加入者及び事務局等に対する書類送付に係る切手代等
- ④印刷製本費…加入申込書兼会員証の印刷（啓発推進費と合算して執行することもある。）、事務用の印刷物等

○4月末日までに交付金年間執行計画（様式11）を事務局まで提出する。

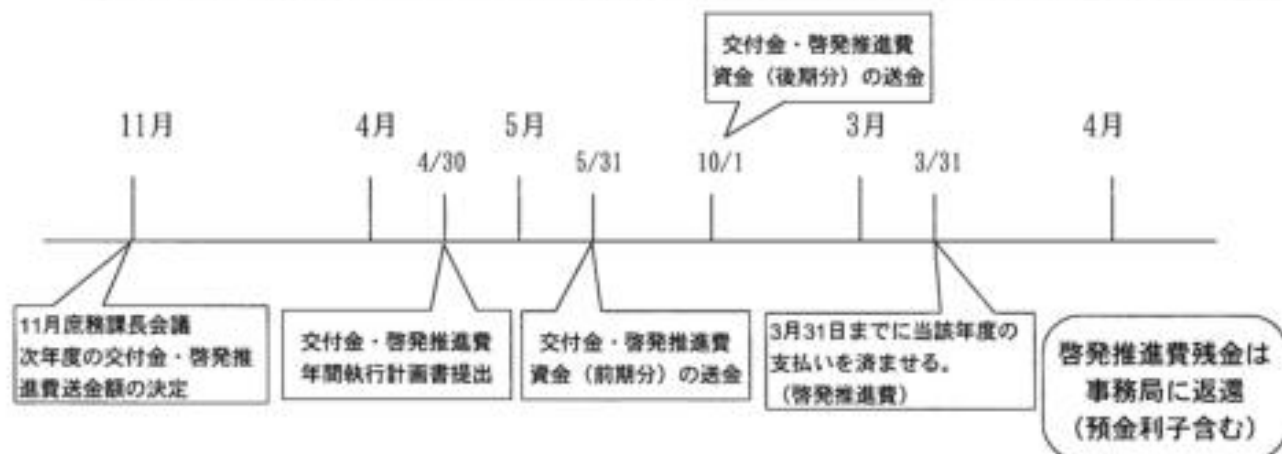
○5月末日（前期分）と10月1日（後期分）に各市一般会計口座に交付金を送金。

(5) 啓発推進費について

原則としてPR経費として使用する。

○啓発推進費年間執行計画（様式12）は4月末日まで、支出命令書〔前期分及び後期分〕（様式13）（費目ごと）は4月末日までに事務局に提出する。

○5月末日（前期分）と10月1日（後期分）に各市庶務課長口座に啓発推進費資金を送金。



【取り扱い上の留意点】

① 使途

- ・需用費の事務用品については、需用費総額の10%以内とする。
- ・役務費は切手代・運搬料・手数料とする。

② 費目

- ・啓発推進費の費目は、「需用費」「役務費」「備品購入費」とする。

③物品等の購入・支払

(1) 見積書 (2 業者以上)

(2) 契約書

・物品購入契約書 50万円以上の場合

・入札物品購入執行

・指名業者

・入札対照表

・請書 10万円以上～50万円未満

・入札物品購入執行

・指名業者

・入札対照表

(※10万円未満の場合は、契約書・入札物品購入執行・指名業者・入札対照表は不要)

(3) 納品書

(4) 検収調書

(5) 請求書

(6) 領収書

④啓発推進費の精算・報告

啓発推進費の残金及び預金利子については、年度末には全額事務局に返金すること。(啓発推進費の預金利子は収支月計報告の預金利子に計上)

(提出書類)

○啓発推進費支出報告書

○前渡金支出精算書

○通帳の写し (啓発推進費口座)

○支出の際の書類 (見積・納品・請求書等)

※啓発推進費支出報告書、前渡金支出精算書は、需用費・役務費・備品購入費の費目ごとに提出

※提出物

	計画提出時	報告時
交 付 金	○年間執行計画	—
啓発推進費	○年間執行計画 (費目ごと) ○支出命令書 (費目ごと)	○支出報告書 (費目ごと) ○前渡金支出精算書 (費目ごと) ○通帳の写し (啓発推進費口座) ○証拠書類 (見積・納品・請求書等)

様式11

交付金年間執行計画

交付金額 円
(事務所)

1. 人件費（交通災害共済事務分）
（年間換算）

内 訳	対象経費

2. 事務費

時期	対象費目	内 訳	対象経費

様式12

啓発推進費年間執行計画

啓発推進費額

円

(

事務所)

(単位：円)

使用費目	品名または区分	数量	単価	消費税	金額	使途

事務所長

印

啓発推進費支出報告書

啓発推進費額

(

円

事務所)

(単位：円)

使用費目	品名または区分	数量	単価	消費税	金額	使途
合計						

受領額

円

支出済額

円

残額

円

事務所長



様式 13

支 出 命 令 書

福島県市民交通災害共済組合

令和 年度		命令年月日		令和 年 月 日		起案者									
決 裁	事務局長	会計管理者	総務課長	係 員											
	事務局にて記入する欄です。空欄で提出願います。														
予 算 科 目	事業費		事業費		啓発推進費		需用費								
	<table border="1"> <tr> <td>金 額</td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>							金 額	¥	3	0	0	0	0	0
金 額	¥	3	0	0	0	0	0	0							
内 訳（支出の根拠）							債権者住所氏名								
令和〇〇年度啓発推進費（前期分）							〇〇市△1-2-3 福島県市民交通災害共済組合 〇〇事務所 庶務課長 〇〇〇〇								
前期分と後期分を分けてそれぞれ提出。															
資金前渡者							支出額内訳 弔慰金・見舞金・団体取扱手数料……出納員 啓発推進費……庶務課長								
上記の金額を請求します。 令和 年 月 日 福島県市民交通災害共済組合管理者様							金額領収しました。 年 月 日								
資金前渡職員 福島県市民交通災害共済組合〇〇事務所 氏 名 庶務課長 〇〇〇〇 印							資金前渡職員 氏 名 福島県市民交通災害共済組合会計管理者 様 印								
支出方法	精算払	資金前渡	概算払	前金払	収入										
支払方法	現金	口座振込	隔地払	小切手	印紙										

様式 1 4

前 渡 金 支 出 精 算 書

-----福島県市民交通災害共済組合-----																																							
令和 年度		命令年月日		令和 年 月 日		起案者																																	
決 裁	事務局長	会計管理者	総務課長	係 員																																			
	事務局にて記入する欄です。空欄で提出願います。																																						
予 算 科 目	款	節																																					
	事業費	事業費	啓発推進費				需用費																																
<table border="1"> <tr> <td>受 領 額</td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>事務局からの送金額</td> </tr> <tr> <td>精 算 額</td> <td>¥</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>支出額</td> </tr> <tr> <td>返 納 額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>残額</td> </tr> </table>										受 領 額	¥	3	0	0	0	0	0	0	事務局からの送金額	精 算 額	¥	2	9	9	0	0	0	0	支出額	返 納 額			¥	1	0	0	0	0	残額
受 領 額	¥	3	0	0	0	0	0	0	事務局からの送金額																														
精 算 額	¥	2	9	9	0	0	0	0	支出額																														
返 納 額			¥	1	0	0	0	0	残額																														
前渡年月日		RO△・5・31			支払完了年月日		ROO・3・30																																
積 算 内 訳	支払金の内容 令和〇〇年度啓発推進費残金																																						
上記のとおり相違ありません。 令和〇〇年4月3日 資金前渡者 福島県市民交通災害共済組合 〇〇事務所 職氏名 庶務課長 〇 〇 〇 〇 印 印鑑は私印です。 福島県市民交通災害共済組合管理者 弔慰金・見舞金・団体取扱手数料……出納員 啓発推進費……庶務課長																																							

(6) 事務所事務検査について

事務所の事務検査を実施。検査は前年度の証拠書類を検査する。
(原則4年に1度の周期で実施。)

○帳簿等の確認

- ・予算経理簿の確認
- ・会費調定簿の確認
- ・会費以外調定簿の確認
- ・通帳との確認

○見舞金申請書類の確認

- ・交通事故証明書・診断書・会員証の申請書類の確認
- ・見舞金支出関係書類の確認
- ・診断書の通院日数・金額・該当等級の確認
- ・見舞金請求者（共済条例施行規則第5条、第6条）の確認

○報告書の作成（前年度分のみ）

(7) 異動報告について

議会議員（市長・市議会議員）、事務所職員に異動があった場合は、下記様式にて事務局まで報告願います。

①組合議員の異動時

組合議員（市長・市議会議員）に異動があった場合は、規約第7条の規定により管理者及び組合議会議員あて報告すること。

(様式例)

令和 年 月 日

福島県市民交通災害共済組合管理者
福島県市民交通災害共済組合議会議員 様

福島県市民交通災害共済組合
事務所長

組合議会議員の異動について（通知）

このことについて、次のとおり異動いたしましたので、組合同規約第7条の規程により通知いたします。

○異動年月日

○新議員

・氏名（ふりがな）

・生年月日

・役職

○旧議員

・氏名

②人事異動で共済事務職員の異動がある場合は、事務局までご報告願います。

(様式例)

令和 年 月 日

福島県市民交通災害共済組合事務局長 様

福島県市民交通災害共済組合
事務所長

福島県市民交通災害共済組合事務所職員の異動報告について

このことについて下記のとおり報告します。

記

	役職名	市における職名	氏名	就任月日
	前任者			
	役職名	市における職名	氏名	就任月日
	後任者			

※人事異動される方のみ報告願います。

- ③毎年4月に当該年度の共済事務担当者名簿を事務局まで報告願います。
 (報告は庶務課〔本庁担当課〕の名簿だけで結構です。)

令和 年度市民交通災害共済担当者名簿

事務局

役職名	市における職名	ふりがな 氏 名
事務所長		
次 長		
庶務課長		
課長補佐		
主 任		
主 事		

担当課名 : _____
 担当係名 : _____
 電話・FAX : _____
 E-mail : _____
 担当者名 : _____

(8) 共済事務スケジュール

時 期	内 容
4月5日まで	○見舞金支払充当資金（前期分及び後期分）支出命令書の提出
4月10日	◆見舞金支払充当資金（前期分）の送金
4月	○事務所名簿（担当課のみ）の提出
4月30日まで	○交付金・啓発推進費年間執行計画書等の提出
5月末日	◆交付金・啓発推進費資金（前期分）の送金
6月末日	○団体取扱手数料対象者の取りまとめ
7月20日	○団体取扱手数料の請求
7月末日	◆団体取扱手数料の送金
10月 1日	◆見舞金支払充当資金（後期分）の送金 ◆交付金・啓発推進費資金（後期分）の送金
10月	◆次年度印刷物必要部数の照会
11月	○次年度交付金・啓発推進費額の決定・連絡
12月中旬	◆ポスター・チラシ等印刷物の配布
4月5日まで	○見舞金支払充当資金残金返還 ○啓発推進費資金残金返還、支出報告書の提出

○：事務所（市役所）から事務局へ連絡する事項

◆：事務局から事務所（市役所）に連絡する事項

